

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名： 金 ヨンロン

金ヨンロン氏の博士学位請求論文『小説と〈歴史的時間〉井伏鱒二、中野重治、小林多喜二、太宰治を対象に』は、1925年から1945年前後までの約20年間に発表された井伏鱒二、小林多喜二、中野重治、太宰治を対象に、治安維持法体制の中における、作者と文学表現と読者との関係性を論じている。

本論文の方法的概念である〈歴史的時間〉については、序論においてミハイル・バフチンの議論とのかかわりにおいて、その理論的枠組が規定されている。過去の出来事が既に終わった思い出としてではなく、未来を志向する生産的で創造的な時間として現象するように表現することが、小説執筆における〈歴史的時間〉の獲得であることがまず明らかにされていく。

第一部「〈歴史的時間〉を召喚する〈循環的時間〉」では、これまで同じ枠組の中で論じられることのなかった井伏鱒二と小林多喜二が、「治安維持法体制」に対して小説家としてどのように抵抗したかという観点から捉えられていく。

第一章では、井伏の『山椒魚』が、第二章では『谷間』が、治安維持法体制と厳しく渡り合う小説家の実践過程として論じられている。新興芸術派とプロレタリア文学作家という文学派閥の対立の図式の中で、共に論じられることのなかった小林多喜二の『蟹工船』と、井伏の『炭鉱地帯病院—その訪問記—』を、同じ労働現場からの集団をとらえた小説として一緒に論じているのが第三章である。そして第四章では井伏の『洪水前後』が「満州事変」と厳しく拮抗する小説であったことが、「満州事変」報道に使用された言葉の、小説における多用という方法で論じられている。

第二部「小説の空所と〈歴史的時間〉」では、「十五年戦争」の中で執筆され発表された小説が、厳しい検閲の中で、あえて伏字になるような文言を意識しながら、その部分を読者自身が補充して解読していく関係性が明らかにされていく。

第五章ではプロレタリア文学を代表する小林多喜二の『党生活者』における伏字が、同時代の読者にとって、十分解読可能（伏字の中に自ら文字を代入していく）になることが明らかにされていく。第六章では長い間「転向小説」として読まれつづけて来た中野重治の「小説の書けぬ小説家」を対象に、やはり伏字に関する同時代的関心を、小説の表現を読み解く方向に誘導し合う、作者と読者の関係を明らかにしている。

第七章では、太宰治の『新ハムレット』を、再読を促す小説と位置づけ、初読から再読の過程で発生させられる「疑惑」が、読者の関心を歴史認識へと開いていく方法であることが明らかにされている。井伏の『花の町』を新聞報道の内容を小説の中に呼び込み、読者自身が戦争の記憶を想起することによって、小説の深層を読み込んでいく可能性が論じられて

いる。

第三部「〈断絶的時間〉に対抗する〈連続的時間〉」においては、戦争の太宰治の小説における戦時中と戦後を過去と未来とに区分し、そのはざまにGHQの検閲のため表接表現することが許されないような認識を、読者に手渡すことの出来る方法について論じられている。

第九章では、『パンドラの匣』おける「あの日」という謎めいた言い方が、実は「新しい日本」において克服されていない「古」さを象徴的に表象する言葉として分析されている。第十章では『嘘』という小説の中で、作中人物である女性の「嘘」を問い直すことから、語ることそのものに内在する「嘘」への欲望が明らかにされ、戦後日本の姿が象徴的に迫りだしてくるようになっていく。

第十一章では『女神』がとりあげられ、精神に異常をきたしたかもしれない自分の妻のことを語る友人と聴き手である「私」との間に、敗戦後の天皇制存続の問題が比喩的に浮かびあがってくるのが明らかにされていく。「敗戦」という歴史的転換点、太宰文学における〈歴史的時間〉を生成する契機であったことが明らかにされるのが第十二章であり、『冬の花火』と『斜陽』が論じられている。金ヨンロン氏は、ここに、日本国憲法の公布から施行の間に刻まれた、天皇から国民への主権の譲渡に、占領下における限界を持った「革命」の可能性を読みとっていく。

治安維持法体制が成立させられて以後の戦時下の文学状況と、戦後の治安維持法廃止後の象徴天皇制の連続と不連続、その双方の葛藤の在り方を、本論文の〈歴史的時間〉という中心概念を通じて、金ヨンロン氏は正確に描き出していくことに成功したと、審査員の評価は一致した。

審査の中では、方法論の問題についていくつかの疑問が審査委員から提出された。一つは論文全体の中心分析概念である〈歴史的時間〉と、それと対比的に使われている〈循環的時間〉の両方の規定が章ごとに微妙に異なっている点が指摘された。

二つ目の問題としては、やはり論文の理論的枠組において、ミハイル・バフチンの歴史観とミシュール・フーコーの歴史観の質的な差異を明確にすべきだったという指摘がなされた。

三つ目の問題としては、これまでの学会の研究状況に対する批判の内容をもっと明確にすべきだということが指摘された。

こうした問題を内在させてはいるが、本論文は、小説の読者の役割を、同時代の歴史的状況はもとより、新聞や雑誌といった発表媒体における言説の布置からも詳細に分析し、小説テキストの読み方に、そうした読者の意識がどのように作用するかを説得的に論証したことが高く評価された。とりわけ理論的な概念にとどまっていた「内包された読者」(イーザー)を、小説テキストのこれまでの読み方を転換する実践的な方法概念として生かしたことも審査員の認めるところであった。

とりわけ太宰治の敗戦直後の小説を、絶対的天皇制から象徴天皇制に、GHQ とのかかわりで転換する過程を、批判的にパロディ化した言説として読み直したところに、この論文の

方法的有効性が示されていることが審査員相互で確認された。

以上の審議の結果、審査委員会は金ヨンロン氏の『小説と〈歴史的時間〉井伏鱒二、中野重治、小林多喜二、太宰治を対象に』を、博士（学術）の学位を授与することにふさわしいと認めました。